

第 22 号議案

滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員の選任について

滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条第 2 項の規定に基づき、滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員を次のとおり任命する。

令和 2 年 7 月 22 日

滋賀県教育委員会

---

1 委員を任命するもの

機関の名称	氏名	現職等
滋賀県立高等学校在り方検討委員会	さかぐち 坂口 あきのり 明徳	滋賀県 P T A 連絡協議会理事

2 任期

令和 2 年 7 月 22 日から当該諮問に係る調査審議が終了するまで

滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿

区分	委員名簿(令和2年6月1日現在)			委員名簿(令和2年7月22日現在)		
	氏名	現職等	備考	氏名	現職等	備考
学識経験者	原 清 治	佛教大学副学長		原 清 治	佛教大学副学長	
	大野 裕 己	滋賀大学大学院教授		大野 裕 己	滋賀大学大学院教授	
	徳 久 恭 子	立命館大学教授		徳 久 恭 子	立命館大学教授	
保護者	炭 谷 将 史	滋賀県公立高等学校PTA連合会会長		炭 谷 将 史	滋賀県公立高等学校PTA連合会会長	
	-	-		坂 口 明 徳	滋賀県PTA連絡協議会理事	令和2年7月22日から
教育機関の職員	高野 裕 子	草津中学校校長		高野 裕 子	草津中学校校長	
	樋口 康 之	彦根翔西館高等学校校長		樋口 康 之	彦根翔西館高等学校校長	
	稲葉 芳 子	三雲養護学校校長		稲葉 芳 子	三雲養護学校校長	
	権 並 裕 子	彦根総合高等学校校長		権 並 裕 子	彦根総合高等学校校長	
産業関係者	中 作 佳 正	株式会社ナカサク代表取締役社長		中 作 佳 正	株式会社ナカサク代表取締役社長	
	大島 節 子	新旭電子工業株式会社代表取締役社長		大島 節 子	新旭電子工業株式会社代表取締役社長	
市町関係者	上原 重 治	高島市教育長		上原 重 治	高島市教育長	
	今宿 綾 子	日野町教育長		今宿 綾 子	日野町教育長	
公募委員	中山 郁 英	公募委員		中山 郁 英	公募委員	
	石野 沙 恵	公募委員		石野 沙 恵	公募委員	

任期 自:令和2年6月1日 至:当該諮問にかかる調査審議が終了するまで(概ね2年間)